

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	: 苛性ソーダ
供給者の会社名	: 深江商事株式会社
住所	: 大阪市東成区深江北3丁目13番21号
電話番号	: 06-6971-3117
FAX 番号	: 06-6971-1807
推奨用途	: 人絹・スフ・セロハン・合成繊維等の製造、染料中間物・香料・医薬品等の製造、油脂の製造、石鹼等の製造、各種ソーダ塩類の製造、水の軟化剤、アルカリ蓄電池の電解液、化粧品原料等
使用上の制限	: 試験研究・工業以外の用途では使用しないこと

2. 危険有害性情報の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

金属腐食性化学品 : 区分1

その他の項目は、GHS 分類基準に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分3

皮膚腐食性／刺激性 : 区分1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分1

特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分1（呼吸器）

その他の項目は、GHS 分類基準に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分3

その他の項目は、GHS 分類基準に該当しない

GHS ラベル要素

絵表示 :



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	H290 - 金属腐食のおそれ H301 - 飲み込むと有毒 H314 - 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H370 - 臓器の障害（呼吸器） H402 - 水生生物に有害
注意書き		
安全対策	:	P234 - 他の容器に移し替えないこと。 P260 - 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 P264 - 取扱い後は手をよく洗うこと。 P270 - この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 P273 - 環境への放出を避けること。 P280 - 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急措置	:	P301 + P310 - 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 P301 + P330 + P331 - 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 P303 + P361 + P353 - 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水／シャワーで洗うこと。 P304 + P340 - 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P305 + P351 + P338 - 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P308 + P311 - ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 P310 - 直ちに医師に連絡すること。 P363 - 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 P390 - 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
保管	:	P405 - 施錠して保管すること。 P406 - 耐腐食性／耐腐食性内張りのある容器に保管すること。
廃棄	:	P501 - 内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
他の危険有害性	:	海洋では、溶解成分と反応して沈殿物を作り白濁させる他、全ての生体に対し強い影響を与えるので、自然界への放出は厳禁である。
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	:	焼けるような痛みおよび重篤な腐食性の皮膚損傷。 重篤な眼の損傷。 症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどが

ある。失明等の永久的な眼の損傷がおこる可能性がある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : 水酸化ナトリウム
 別名 : 苛性ソーダ

化学名	濃度又は 濃度範囲(%)	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号	
				化審法	安衛法
水酸化ナトリウム	5-50	NaOH	1310-73-2	(1)-410	既存
水	残余	H ₂ O	7732-18-5	対象外	既存

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 体を毛布等でおおい、保温して安静を保つ。
 呼吸が弱い場合やチアノーゼが認められた場合は酸素吸入を行う。
 直ぐには何も症状が認められなくても、必ず医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ、または取り除く。
 皮膚を石鹼と多量の流水またはシャワーで洗う。
 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は速やかに医師の診断を受ける。
 洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると皮膚の障害を生ずる恐れがある。
- 眼に入った場合 : 水で15分間注意深く洗う。その際、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。
 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球・まぶたの隅々まで水が行き渡る様に洗浄する。
 洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると眼の障害を生じる恐れがある。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぐ。
 吐かせると却って危険を増す。無理に吐かせてはならない。
 意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。
 直ちに医師に連絡する。
- 急性症状及び遅発性症状
 の最も重要な徴候症状 : 眼、皮膚の障害。
 呼吸器障害に肺機能低下、呼吸困難。
- 応急措置をする者の保護
 に必要な注意事項 : 二次汚染防止のため、化学防護手袋などを着用して応急処置をする。

医師に対する特別な注意事項 : 本製品のミスト・蒸気・スプレーを吸入したおそれがある場合は、症状がなくても、被ばく後 24 時間は経過を観察する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : この製品は不燃性である。
周辺火災に適応した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤 : データなし

火災時の特有の危険有害性 : 水分と接触すると熱を発生する。
容器内に水を入れてはいけない。

特有の消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能の場合は、容器及び周辺に散水して冷却し、容器の破壊を防ぐ。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 保護衣、空気呼吸器、循環酸素呼吸器、ゴム長靴

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業の際は、飛沫等が皮膚に触れないように、また、有害なガスを吸入しないように、適切な保護具を着用する。
風下にいる人を退避させ、風上から作業する。
漏出した場所の周囲にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の方法／機材 : 流出した製品の河川、排水路、下水溝などへの流入を防止する。
: 可能であれば、漏出源を遮断し、漏れをとめる。
少量の場合、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
大量の場合、盛り土や土嚢で囲って流出を防ぎ、耐薬品性のポンプなどで密閉できる空容器に回収する。
残留物は希塩酸、希硫酸等（酢酸が望ましい）で注意深く中和した後、大量の水で洗い流す。
密閉できる空容器に回収し、適切に廃棄処理する。

二次災害の防止策 : 屋内の場合、気中濃度が危険な濃度に達しないよう、適切に喚起する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への混入を防ぐ。
中和処理時、苛性ソーダ液に多量の水や酸を添加する場合、中和熱による突沸を生じる危険性があるので注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気などの設備対策を行い、保護具を着用すること。
- 安全取扱い注意事項 : 屋外で取扱う場合は、できるだけ風上から作業する。
あらゆる接触を避ける。
着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らない様に、また発散した蒸気・ミストを吸い込まない様に適切な保護具を着用する。
取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 接触回避 : 酸性物質との接触を避ける。
- 衛生対策 : ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
腐食性があるため、眼、皮膚への接触を避ける。
屋外または換気の良い場所でのみ使用する。
取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。

保管

- 安全な保管条件 : 強アルカリなので酸性物質との接触を避けて保管する。
気温の低下により凝固の可能性がある。
毒物及び劇物取締法の「毒物及び劇物の貯蔵に関する構造・設備等基準」に従い、貯蔵する。
- 安全な容器包装材料 : 耐アルカリ性密閉容器

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 未設定
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会(2018) 最大許容濃度 2mg/m³
ACGIH(2015) TLV-Ceiling 2mg/m³
- 設備対策 : 取扱い場所の近くに、洗身シャワー、洗眼設備、手洗いを設ける。
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 空気式呼吸器
- 手の保護具 : 保護手袋 (ゴム手袋等)
- 眼、顔面の保護具 : 顔面シールド又は保護メガネ
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣・帽子 (化学用保護衣等)、長靴
- 特別な注意事項 :

9. 物理的及び化学的性質

- 外観 : 無色または灰色の液体
- 臭い : 無臭
- 融点/凝固点 : 10°C (48%水溶液)

沸点、初留点及び 沸騰範囲	: 138°C (48%水溶液)
可燃性	: 不燃性
爆発下限界及び爆発上 限界／可燃限界	: 不燃性
引火点	: 不燃性
自然発火点	: 爆発性なし (不燃性)
分解温度	: データなし
pH	: >14
動粘性率	: 10.0cP (60°C、48%水溶液)
溶解度	
水	: 自由に混和する
n-オクタノール／水	: データなし
分配係数	
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 1.50 (15/4°C) (48%水溶液)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他のデータ	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の取扱い条件では安定である。
化学的安定性	: 空気中の炭酸ガスを吸収して、炭酸ナトリウムを生成することがある。
危険有害反応可能性	: 酸と反応し発熱する。 水で希釈すると希釈熱を発生する。 アルミ、すず、亜鉛、クロム等の金属と反応して、可燃性の水素ガスを発生し、これが空気と混合して引火爆発することがある。
避けるべき条件	: 水、混触危険物質との接触
混触危険物質	: 酸化剤、強酸、銅、亜鉛、アルミニウム及びこれらの合金、すず、クロム金属
危険有害な分解生成物	: 特になし

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: ウサギ経口 LD50 325mg/kg (固体の苛性ソーダ)

経皮	:	データなし
吸入（蒸気）	:	データなし
皮膚腐食性／刺激性	:	ヒト、ブタ 腐食性あり
眼に対する重篤な損傷／刺激性	:	ウサギ 腐食性あり ヒト 重篤な眼の損傷
呼吸器感作性	:	データなし
皮膚感作性	:	陰性
生殖細胞変異原性	:	小核試験（マウス骨髄細胞） 陰性 染色体異常試験（チャイニーズハムスター） 陰性
発がん性	:	データなし
生殖毒性	:	データなし
特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	:	ヒト 25歳の女性が換気の悪い室内で丸一日作業をして5%NaOHのエアロゾルを吸入した後に非可逆的な閉鎖性肺障害を生じたとの報告がある。この際、少量の炭酸カルシウム、軟質石鹼及びたんぱく質も含まれていた。 ヒト 呼吸器、気道を刺激し、肺水腫を起こす。
特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	:	データなし
誤えん有害性	:	データなし

1 2. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 （短期／急性）	: 甲殻類：ミジンコ 48時間 EC50 40.4mg/L
水生環境有害性 （長期／慢性）	: データなし
残留性／分解性	: 残留性なし
生体蓄積性	: 生体蓄積性はなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
他の有害影響	: 強アルカリのため、漏えい時は周辺環境へのpH上昇等の影響が発生する可能性がある。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	廃棄する際は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。 廃棄処理する場合は、水を加えて希薄な溶液とし、酸（希塩酸、希硫
-------	---	--

酸など) で中和した後、多量の水で希釈して処理する。

白濁している場合も同様に希酸で中和した後、多量の水で希釈して処理する。白濁物は空気中の炭酸ガスと反応して生成した炭酸ナトリウムである可能性が高い。この白濁物は希酸で中和する際に溶解する。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに処理を委託する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知する。

- 汚染容器及び包装
- : 容器は十分な水で洗浄してからリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 - 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。白い晶出物は炭酸ナトリウムか固形水酸化ナトリウムである可能性が高い。希酸で中和して残余廃棄物として捨てた後、包装材料を十分な水で洗浄する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

- 国連番号 : 1824
- 品名 : SODIUM HYDROXIDE SOLUTION
- 国連分類 : Class8 Corrosive
- 容器等級 : II
- 海洋汚染物質 : 非該当
- MARPOL73/78 : 該当 (Y 類)
- 附属書 II 及び IBC
コードによるばら積み
輸送される液体物質

航空規制情報

- 国連番号 : 1824
- 品名 : SODIUM HYDROXIDE SOLUTION
- 国連分類 : Class8 Corrosive
- 容器等級 : II

国内規制

- 陸上規制情報 : 毒劇物取締法 劇物

海上規制情報

- 国連番号 : 1824
- 品名 : 水酸化ナトリウム (水溶液)
- 国連分類 : クラス 8 腐食性物質

容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	
国連番号	: 1824
品名	: 水酸化ナトリウム（水溶液）
国連分類	: クラス 8 腐食性物質
容器等級	: II
特別な安全上の対策	: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどのないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。 直射日光を避けて輸送する。 車両による運搬時は、運転者に必ずイエローカードを携行させる。
緊急時応急措置指針番号	: 154

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 腐食性液体（労働安全衛生規則 326 条） 名称を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条） 名称を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2） 化学物質の危険性又は有害性の調査すべき物質（リスクアセスメントの実施等）（法第 57 条の 3）に該当する。（政令第 18 条の 2 別表第 9 の 319）
労働基準法	: 疾病化学物質（法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条・別表第 1 の 2 第 4 号 1・昭和 53 労告 36 号）
化審法	: 一般化学物質
化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 劇物（指定令第 2 条）
消防法	: 非該当
高圧ガス保安法	: 非該当
船舶安全法	: 危険物・腐食性物質（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
港則法	: 危険物・腐食性物質（法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表二ロ）
航空法	: 腐食性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）
道路法	: 車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13、日本道路公団告示）
海洋汚染防止法	: 有害液体物質（Y 類物質）（施行令別表第 1） キャッチオール規制（別表第 1、16 項 第 28 類 無機化学品） HS コード（輸出統計品目番号、2014 年 1 月版）：2815.12-000「水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）、水溶液のもの（ソーダ液）」

食品衛生法 : 指定添加物（食品添加物品のみ適用）（施行規則第 12 条別表第 1）

16. その他の情報

この安全データシート（SDS）は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS 中の注意事項は通常の実用を目的としたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。また、当社は SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。